

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	6,334	5,225	35,822
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	59	406	1,586
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	15	313	644
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	228	213	989
純資産額 (百万円)	13,758	13,558	14,242
総資産額 (百万円)	33,714	31,912	32,732
1株当たり四半期純損失金額 () 又は当期純利益金額 (円)	0.31	6.38	13.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	42.5	43.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税の再増税延期や日銀の追加金融緩和政策により、円安・株高が進行し、企業収益は大企業で改善がみられましたが、個人消費は、消費者マインドに弱さがみられ底堅い動きとなっており、設備投資、輸出におきましても、横ばいの状態で推移いたしました。一方、海外経済も、米国は回復傾向にあり、中国も緩やかながら拡大してまいりましたが、米国の金融政策正常化に向けた動きや、欧州のデフレ懸念など、景気の下振れリスクが残っております。

このような状況のもと、当社グループは、国内におきましては「創業120周年丸山サンクスキャンペーン」を全国で実施し、キャンペーン製品を中心に積極的な営業活動を展開することにより販売の拡大に努めてまいりました。一方、海外におきましては、新たな海外販路の開拓と販売の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内では、販売の拡大に努めてまいりましたが、消費増税の影響による個人消費の低迷などにより、国内売上高は3,714百万円（前年同四半期比23.8%減）となりました。しかしながら、海外におきましては、米国景気の回復や円安効果もあり、北米向けが増加したことなどにより海外売上高は1,511百万円（前年同四半期比3.3%増）となりましたが、国内の減少を補うまでには至らず、当第1四半期連結累計期間の売上高合計は5,225百万円（前年同四半期比17.5%減）となりました。

利益面では、物流費の減少はありましたが、売上高の減少、生産高の減少に伴う原価率の上昇などにより売上総利益が減少したため、営業損失は444百万円（前年同四半期は82百万円の利益）、経常損失は406百万円（前年同四半期は59百万円の利益）、四半期純損失は313百万円（前年同四半期は15百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

農林業用機械

国内におきましては、創業120周年丸山サンクスキャンペーンを全国で実施し、キャンペーン製品を中心に、積極的な営業活動を展開いたしました。前年同四半期に大幅に増加した高性能防除機が減少いたしました。一方、海外におきましては、ほぼ前期並みとなった結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は3,288百万円（前年同四半期比25.0%減）、営業損失は304百万円（前年同四半期は123百万円の利益）となりました。

工業用機械

国内におきましては、ほぼ前期並みとなりましたが、海外において、米国景気の回復や円安効果もあり、北米向けの工業用ポンプが増加した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は1,247百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益は195百万円（前年同四半期比28.7%減）となりました。

その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は637百万円（前年同四半期比12.7%減）、営業損失は48百万円（前年同四半期は31百万円の損失）となりました。

不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は132百万円（前年同四半期比5.3%増）、営業利益は68百万円（前年同四半期比15.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は31,912百万円となり、前連結会計年度末より819百万円減少いたしました。これは、たな卸資産の増加(2,333百万円)はありましたが、現金及び預金の減少(875百万円)、受取手形及び売掛金の減少(2,707百万円)などによるものであります。

負債総額は18,353百万円となり、前連結会計年度末より136百万円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金の増加(316百万円)、退職給付に係る負債の増加(357百万円)はありましたが、賞与引当金の減少(318百万円)、流動負債のその他に含まれる未払金の減少(384百万円)、前受金の減少(305百万円)などによるものであります。

純資産の合計は13,558百万円となり、前連結会計年度末より683百万円減少いたしました。これは、退職給付に関する会計基準等の適用により期首の利益剰余金が減少したこと、四半期純損失を計上したことなどにより利益剰余金が減少(783百万円)したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は263百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,061,000
計	139,061,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,293,328	50,293,328	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	50,293,328	50,293,328	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	50,293	-	4,651	-	1,225

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,207,000	521	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,922,000	48,922	-
単元未満株式	普通株式 164,328	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	50,293,328	-	-
総株主の議決権	-	49,443	-

（注）1 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には当社所有の自己株式が686,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が521,000株（議決権521個）含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権5個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	686,000	521,000	1,207,000	2.40
計	-	686,000	521,000	1,207,000	2.40

（注） 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-ESOP）」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 （信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,228	2,353
受取手形及び売掛金	9,847	7,140
商品及び製品	5,689	7,532
仕掛品	362	527
原材料及び貯蔵品	1,523	1,849
その他	646	848
貸倒引当金	16	19
流動資産合計	21,282	20,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,479	3,450
土地	2,338	2,343
その他(純額)	1,801	1,814
有形固定資産合計	7,619	7,609
無形固定資産	179	226
投資その他の資産		
投資有価証券	3,096	3,149
その他	578	723
貸倒引当金	24	28
投資その他の資産合計	3,650	3,844
固定資産合計	11,449	11,680
資産合計	32,732	31,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,368	2,685
電子記録債務	4,592	4,530
短期借入金	1,220	1,523
1年内償還予定の社債	102	102
未払法人税等	111	20
賞与引当金	609	291
その他	1,654	1,099
流動負債合計	10,658	10,251
固定負債		
社債	506	506
長期借入金	4,993	4,920
退職給付に係る負債	1,924	2,281
その他	407	393
固定負債合計	7,831	8,102
負債合計	18,490	18,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	4,482	3,699
自己株式	228	228
株主資本合計	13,430	12,647
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	882	910
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	93	161
退職給付に係る調整累計額	164	160
その他の包括利益累計額合計	811	911
純資産合計	14,242	13,558
負債純資産合計	32,732	31,912

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,334	5,225
売上原価	4,444	3,797
売上総利益	1,889	1,427
販売費及び一般管理費	1,807	1,872
営業利益又は営業損失()	82	444
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	20	23
為替差益	39	95
その他	13	9
営業外収益合計	76	133
営業外費用		
支払利息	28	28
持分法による投資損失	-	4
退職給付費用	40	40
その他	30	21
営業外費用合計	99	94
経常利益又は経常損失()	59	406
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産処分損	6	2
特別損失合計	6	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	52	408
法人税等	67	95
少数株主損益調整前四半期純損失()	15	313
四半期純損失()	15	313

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	15	313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200	28
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	44	54
退職給付に係る調整額	-	4
持分法適用会社に対する持分相当額	-	13
その他の包括利益合計	243	99
四半期包括利益	228	213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	228	213

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が425百万円増加し、利益剰余金が273百万円減少しております。また、これによる当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続適用しており、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度91百万円、当第1四半期連結会計期間91百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前第1四半期連結累計期間521,000株、当第1四半期連結累計期間521,000株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間521,750株、当第1四半期連結累計期間521,000株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済したものとしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	166百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

当社グループの主力事業である農林業用機械の販売は、当用期である下半期に売上高が集中する傾向が強くみられるため、第1四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間に比べ低くなり、第1四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	193百万円	179百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	199	4	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式524,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式521,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,382	1,173	730	48	6,334	-	6,334
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	76	76	76	-
計	4,382	1,173	730	125	6,411	76	6,334
セグメント利益又は損失()	123	274	31	59	425	343	82

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,288	1,247	637	52	5,225	-	5,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	80	80	80	-
計	3,288	1,247	637	132	5,305	80	5,225
セグメント利益又は損失()	304	195	48	68	87	356	444

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円31銭	6円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	15	313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	15	313
普通株式の期中平均株式数(株)	49,399,451	49,085,556

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「1株当たり四半期純損失金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。